

第2期「中高生の広場」学生ボランティア活動内容について

1 名称

柏市子ども・子育て支援複合施設5階「中高生の広場」学生ボランティア

2 活動内容

中高生の広場の運営，利用者の主体的な活動（イベントやサークル等）のサポートや交流・見守り及び教育委員会が必要と認める研修等を受講する。

3 活動場所

柏市子ども・子育て支援複合施設（柏駅東口 徒歩3分）5階の中高生の広場を会場として活動する。ただし，教育委員会が必要と認める研修等を受講する場合は，この限りでない。

4 対象者

大学1年生から4年生相当の方（短期大学・専門学校等を含む）

5 活動期間

活動決定日から令和8年9月30日まで

継続希望がある場合、応相談により延長可能（最長1年間、翌年3月末まで）

6 募集人数

若干名程度

7 活動時間

(1) 活動決定日から令和8年9月30日までの期間

9時00分から21時までの内3時間程度

活動時間例

A：11：00～14：00，B：13：30～16：30

C：15：30～18：30，D：18：00～21：00

※別途，研修を行います。

(2) 休所日 月曜日

8 活動日数及び時間

週1～2日間程度とし，1回の活動につき原則として3時間を限度とする。ただし，教育委員会が認める場合は，この限りでない。（3時間未満の活動も可）

なお，活動日時については，事前（月毎）に希望の聞き取りを行ったうえで，教育委員会が活動予定表を作成し示すこととする。

9 謝礼金内訳等

- (1) 1時間につき1,000円の謝礼金を支払う（1回の活動につき3,000円を限度とする）

ただし、教育委員会が認める場合は、この限りでない。

なお、活動時間に端数が発生した場合は下記の柏市一般職職員の時間外勤務における端数処理方法に従う。

実活動時間	処理時間
00～14分	0時間
15～44分	0.5時間
45～59分	1時間

- (2) 学生ボランティアが、無償での活動を希望した場合は、謝礼を支払わないことができる。
- (3) 交通費：なし（ただし、教育委員会が認める研修等へ参加する場合は、実費分について支給あり）
- (4) 謝礼金の支払日：活動月翌月の28日迄とする。
- (5) 活動状況を活動日誌にまとめ、事務局に提出することにより、謝礼金を支払を行うこととする。

10 傷害保険

加入（活動中および経路往復中に偶然に発生した事故に伴う傷害等を負った場合に補償する保険）

11 事務局（連絡先）

柏市教育委員会生涯学習課 04-7191-7393（直通）

E-mail chukoseinohiroba@city.kashiwa.chiba.jp